

# Emergency Plus LII

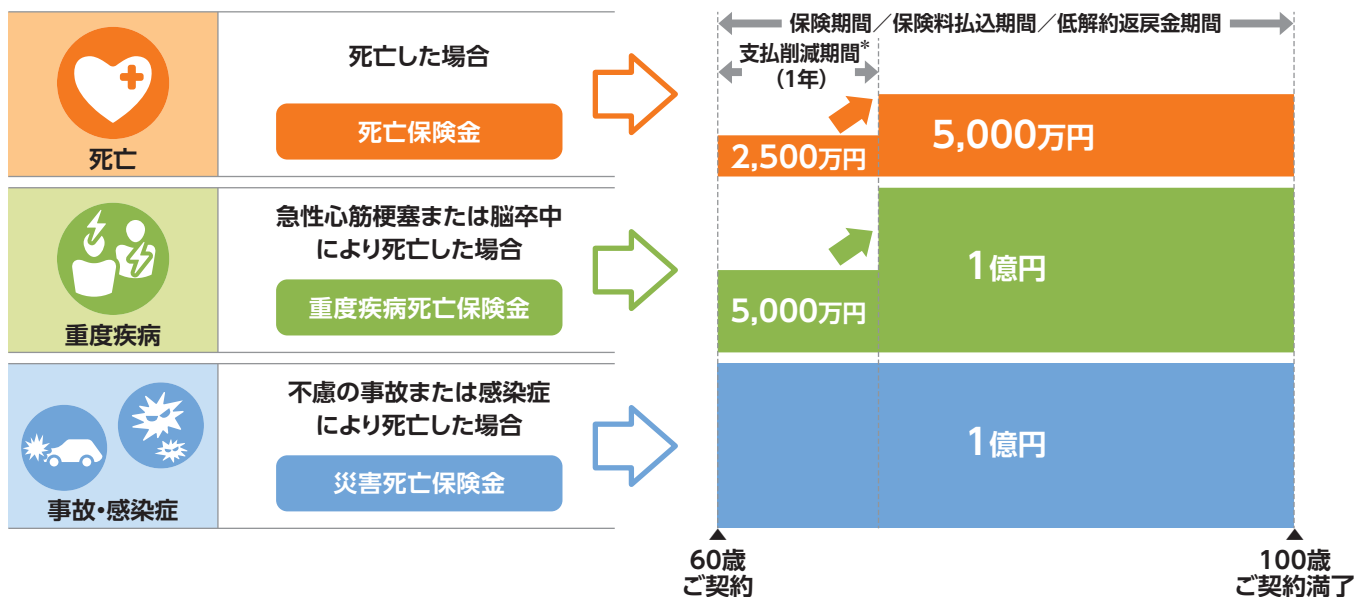
エマージェンシー プラス LII

## 低解約返戻金型

- 1** 死亡保障に特化した保険です。**不慮の事故・感染症**および**急性心筋梗塞・脳卒中**などによる突然の死亡に、**最高1億円**までそなえられます。
- 2** **医師の診査は不要**です。**3つの告知項目**に該当しなければ、お申込みいただけます。
- 3** 解約返戻金を抑制することで、**割安な保険料**となっています。**長期保障**を確保しながら、急な資金ニーズにもそなえられます。

### [ご契約例・イメージ]

性別・年齢：男性・60歳 保険期間／保険料払込期間／低解約返戻金期間：100歳満了 低解約返戻金割合：89.0%  
基準保険金額：1億円 年払保険料：2,324,600円



\*この保険には支払削減期間があります。ご契約日からその日を含めて1年以内に重度疾病死亡保険金または死亡保険金のお支払事由に該当した場合、お支払いする金額が削減されます。  
 ※この保険は保険期間を通じて解約返戻金額が低く設定されています。詳しくは、「契約概要」「ご契約のしおり 低解約返戻金型災害・重度疾病定期保険の解約返戻金について」をご確認ください。  
 ※商品パンフレット上の保険料などの数値は、資料作成時を計算基準日としています。

**!** 解約返戻金のないタイプや、解約返戻金を抑制しないタイプの商品もお選びいただけます。  
 ※商品によってお申込みいただける年齢や保険期間などが異なります。詳しくは各商品の「契約概要」「ご契約のしおり・約款」などをご確認ください。



## ●保険金のお支払事由・金額

万一のときにお支払いする保険金およびお支払額は、下記のとおりとなります。

お支払事由	お支払いする保険金	お支払額	
		支払削減期間*1 (ご契約日より1年)	2年目以降
死亡されたとき	死亡保険金*2	基準保険金額 ×25%	基準保険金額 ×50%
急性心筋梗塞または脳卒中により死亡されたとき	重度疾病死亡保険金	基準保険金額 ×50%	基準保険金額
所定の不慮の事故*3または所定の感染症により死亡されたとき	災害死亡保険金	基準保険金額	

\*1 この保険には支払削減期間があります。ご契約日からその日を含めて1年以内に死亡保険金または重度疾病死亡保険金のお支払事由に該当した場合、お支払いする金額が削減されます。

\*2 重度疾病死亡保険金または災害死亡保険金がお支払される場合は死亡保険金はお支払いしません。

\*3 不慮の事故による傷害を原因として災害死亡保険金をお支払いする場合、その事故の日から180日以内、かつ、保険期間中に死亡したときに限ります。

※保険金をお支払いしたときは、ご契約は消滅します。重度疾病死亡保険金と災害死亡保険金は重複してお支払いしません。

※この保険には、高度障害状態になられたときにお支払いする保険金はありません。

## ●告知項目

医師の診査は不要です。簡単な手続きでお申込みいただけます。

健康状態について、以下の3つの項目に告知いただくことでお申込みいただけます。

該当する項目が一つでもある場合は、ご契約をお引受けできません。

1	最近3か月以内に、医師から入院(*1)、手術または検査(*2)(*3)を勧められたことがありますか。	いいえ <input type="checkbox"/>													
2	過去2年以内に、病気やけがで、入院(*1)をしたことまたは手術をうけたことがありますか。														
3	過去5年以内に、下表の病気で医師の診察・検査(*2)(*3)・治療・投薬(薬の処方を含みます)をうけたことがありますか。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">心臓</td> <td>狭心症、心筋こうそく</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">脳</td> <td>くも膜下出血、脳内出血、脳こうそく</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">肝臓</td> <td>肝硬変、B型肝炎、C型肝炎</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">すい臓</td> <td>すい炎</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">腎臓</td> <td>腎不全</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">悪性新生物</td> <td>ガン(白血病、肉腫、悪性リンパ腫など。上皮内がんを除きます)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>糖尿病</td> </tr> </tbody> </table>		心臓	狭心症、心筋こうそく	脳	くも膜下出血、脳内出血、脳こうそく	肝臓	肝硬変、B型肝炎、C型肝炎	すい臓	すい炎	腎臓	腎不全	悪性新生物	ガン(白血病、肉腫、悪性リンパ腫など。上皮内がんを除きます)	その他
心臓	狭心症、心筋こうそく														
脳	くも膜下出血、脳内出血、脳こうそく														
肝臓	肝硬変、B型肝炎、C型肝炎														
すい臓	すい炎														
腎臓	腎不全														
悪性新生物	ガン(白血病、肉腫、悪性リンパ腫など。上皮内がんを除きます)														
その他	糖尿病														

\*1 検査入院を含みます。検査入院の結果、治療・投薬(薬の処方を含みます)の必要がなかった場合は除きます。また、正常分娩による入院は除きます。

\*2 健康診断・人間ドック・がん検診等をうけた結果、診断確定のために勧められた再検査・精密検査を含みます。

\*3 検査の結果、治療・投薬(薬の処方を含みます)の必要がなかった場合は除きます。

3つの告知項目に該当しない場合でも、職業・年齢・エヌエヌ生命での過去の契約状況等を総合的に判断した結果、お引受けできないことがあります。

※上記告知項目は資料作成時のものです。詳しくは告知書をご確認ください。

## 割引

基準保険金額が高額になるほど、保険料は割引されます。

高額割引制度をご活用いただけます。

基準保険金額が6,000万円以上で保険料が割引となります。

※基準保険金額を変更した場合、変更後の基準保険金額に対して高額割引制度を適用します。

〈保険料〉	〈基準保険金額〉
割引	6,000万円未満
さらに割引	6,000万円以上～1億円未満
	1億円

## ●ご契約例の推移(P1のご契約例の場合)

(単位:円)

経過年数	年齢	基準保険金額	保険料累計額 A	解約返戻金額 B	単純返戻率 (B/A)	損金保険料	資産計上額
1年	61歳	10,000万	2,324,600	1,630,000	70.11%	929,840	1,394,760
3年	63歳	10,000万	6,973,800	5,000,000	71.69%	929,840	4,184,280
4年	64歳	10,000万	9,298,400	6,670,000	71.73%	929,840	5,579,040
5年	65歳	10,000万	11,623,000	8,320,000	71.58%	929,840	6,973,800
10年	70歳	10,000万	23,246,000	16,400,000	70.54%	929,840	13,947,600
15年	75歳	10,000万	34,869,000	23,840,000	68.37%	929,840	20,921,400
20年	80歳	10,000万	46,492,000	30,230,000	65.02%	2,324,600	22,316,160
40年	100歳	10,000万	92,984,000	0	0.00%	4,556,216	0

※上記は各契約応当日の前日時点の数値です。

※最高解約返戻率は71.73%です。

## 参考 経理処理(法人契約の場合)

### ●ご契約形態

ご契約者	被保険者	死亡保険金受取人
法人	役員	法人

### ●保険料の経理処理

[例] 70% < 最高解約返戻率 ≤ 85% 保険期間:40年 年払保険料:2,500,000円 の場合

#### 保険期間の当初4割に相当する期間(1年目～16年目)

保険料の3/5を前払保険料として資産計上し、  
残額については損金算入します。

	借方	貸方
定期保険料	1,000,000円	現金・預金 2,500,000円
前払保険料	1,500,000円	

#### 保険期間の当初4割経過後～3/4に相当する期間(17年目～30年目)

保険料の全額を損金算入します。

	借方	貸方
定期保険料	2,500,000円	現金・預金 2,500,000円

#### 保険期間の残り1/4に相当する期間(31年目～40年目)

保険料の全額を損金算入するとともに、当初4割相当期間に資産  
として計上した前払保険料の累計額を、残余期間の経過に応じて  
均等に取崩し、損金算入します。

	借方	貸方
定期保険料	4,900,000円	現金・預金 2,500,000円
		前払保険料 2,400,000円

※関係法令:法人税基本通達9-3-5、9-3-5の2

### ●10年目に保険金を受取った場合の経理処理

前払保険料として資産に計上した額を取崩し、保険金との差額は  
雑収入として益金に算入します。

[例] 災害死亡保険金: 100,000,000円  
10年目までの前払保険料: 15,000,000円

	借方	貸方
現金・預金	100,000,000円	前払保険料 15,000,000円
		雑収入 85,000,000円

### ●10年目にやむを得ず中途解約された場合の経理処理

前払保険料として資産に計上した額を取崩し、解約返戻金との差額は  
雑収入として益金(あるいは雑損失として損金)に算入します。

[例] 10年目の解約返戻金: 16,000,000円  
10年目までの前払保険料: 15,000,000円

	借方	貸方
現金・預金	16,000,000円	前払保険料 15,000,000円
		雑収入 1,000,000円

税務についてはパンフレットP4の注意事項を必ずご確認ください。

## ●お取扱いについて

### 【低解約返戻金型災害・重度疾病定期保険】

ご契約年齢	15歳～65歳
保険期間/ 保険料払込期間	91歳～100歳満了(歳満了のみ)
基準保険金額	1,000万円～1億円(単位:100万円)

※ご契約時に、医師の診査は不要です。告知項目に該当しなければ、お申込みいただけます。

※上記お取扱いには、エヌエヌ生命所定の制限があります。

※無解約返戻金型重度疾病特約、無解約返戻金型障害特約は付加できません。

※この保険は保険期間を通じて解約返戻金額が低く設定されています。詳しくは、「契約概要」「ご契約のしおり 低解約返戻金型災害・重度疾病定期保険の解約返戻金について」をご確認ください。

## 生命保険のお手続きやご契約に関する相談・照会・苦情について

生命保険のお手続きやご契約に関する相談・照会・苦情につきましては、エヌエヌ生命サービスセンターまでご連絡ください。

サービスセンター

**0120-521-513**

[受付時間] 平日 9:00～17:00(土・日・祝日および12/31～1/3を除きます。)

### 法人・個人事業主がご契約者となる場合のご注意事項

- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料では、参考として標準的な税務上の取扱いを記載しております。したがって、ご加入される法人・個人事業主によっては、記載した内容とは異なる経理処理が適用される場合がありますのでご注意ください。
- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料に記載されている税務上の取扱いについては、資料作成時に施行中の税制を参照し、その税制が将来にわたって適用されることと仮定して記載しております。よって、将来的に税制の変更などにより、実際のお取扱いと記載されている内容が異なる場合がありますのでご注意ください。
- ご契約された保険商品について具体的に経理処理を行う場合は、税理士などの資格を持った専門家、または所轄税務署にご相談ください。エヌエヌ生命の募集人および社員に対して、税務に関するお問い合わせをいただいた場合には、ご説明時の税制に基づき、標準的な税務取扱いについてのみご説明いたします。
- ご検討・お申込みにあたっては「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務のお取扱いについてご留意すべき事項をご確認ください。

ご検討・お申込みに際しましては、  
「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

この商品はエヌエヌ生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構ならびに投資者保護基金の対象ではありません。

今回の保険募集業務が、お客さまと銀行などの他のお取引きに対し影響が及ぶことはありません。

〈引受保険会社〉

〈募集代理店〉

## エヌエヌ生命保険株式会社

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町4-1  
ニューオータニガーデンコート26F  
TEL.03-5210-0300  
<https://www.nnlife.co.jp>

※2020年5月7日より、下記に変更いたします。

〒150-6144 東京都渋谷区渋谷2-24-12  
渋谷スクランブルスクエア44F  
TEL.03-6892-1986